

広報特別委員会記録

令和4年2月8日

【開催日】 令和4年2月8日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時3分

【出席委員】

委員長	森山喜久	副委員長	福田勝政
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	笹木慶之	委員	中岡英二
委員	宮本政志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局次長	島津克則	議事係主任	原田尚枝
-------	------	-------	------

【審査内容】

- 1 今後の広報活動について
 - (1) 議会だよりについて
 - (2) 新たな広報活動について

午前10時開会

森山喜久委員長 おはようございます。ただいまから広報特別委員会を開催いたします。本日の付議事項は、今後の広報活動についてということで議会だよりについて、そして新たな広報活動についての順番で協議をしていきたいと思っております。それでは、1番の議会だよりについてですが、現行の議会だよりは定例会後の年4回の発行を基本にしております。今後につきましても定例会後の年4回の発行を基本にしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

中岡英二委員 今までどおりの本会議終わった後の年4回の発行でいいんじゃない

ないかと思えます。

森山喜久委員長　今までどおりでよろしいという意見がありましたが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは今までどおり、年4回の発行を基本にしたいと思えますので、よろしく願いいたします。次に、現行の広報特別委員会につきまして、前回の12月議会の議会だよりを2月15日に発行することになりました。この広報特別委員会のレイアウト、原稿作成担当、校正担当を各委員の皆さんにお願いしてやっております。特に委員会レポートにつきまして、今まで本会議終了後の広報特別委員会で皆様方に依頼しているところではありますが、委員会レポートにつきましては、各常任委員会にあらかじめ題材や紙面のボリューム等の大まかな提案をさせていただき調整会議を3月議会の冒頭に行っていきたい。要は、各常任委員会と委員会レポートの作成について、調整会議を3月議会の冒頭に行っていきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

奥良秀委員　今、3月の定例会の最初に調整会議という話があったんですが、議会報告会をやるときには、たしか議会の閉会前に何を題材にするかという打合せをしていると思うんですよ。事前にそれをやってしまうと、委員会で自分たちが思っていないような議論が出てくるとかがあると思えますので、委員会等が終わった後に何をしたらいいですかというようなことを委員会のメンバーで決めてもらい、この広報特別委員会の中で3常任委員会と特別委員会のどれをレポートに挙げましょうかというふうにしていったほうがいいんじゃないかなと思えます。

森山喜久委員長　今まで各常任委員会に委員会レポートの要請というのをやっていったことがありません。題材とか紙面のボリュームについては、先ほど奥委員からもありましたように、議会報告会の内容に合わせて、今回の3月議会であれば、現年度予算の関係、新年度予算の関係の審査も行われると思えますので、常任委員会が終了する辺りを目安に、また再

度調整会議を行っていただく。調整会議も一度ではなく二度とか開催していく必要があるのかなというふうに思いますが、ここで確認したいのは、あくまで常任委員会に委員会レポートの関係を任せていきたいと思っています。どうでしょうか。

大井淳一郎委員　ちょっと委員長に確認したいんですが、2回調整会議ということをおっしゃいました。2回目の調整会議ですが、今奥委員も言われたように、各常任委員会等で議論が出たものを踏まえて、題材等を決めるのは必要だと思っておりますが、委員長が言われた1回目の調整会議の位置づけが一体何を調整するものなのかちょっと分かりかねるので、そこを提案の中身を教えていただければと思います。

森山喜久委員長　1回目は各常任委員会に今まで依頼していなかった委員会レポートを作成していただきたいという提案を行いまして、これが必要ないのであれば、先ほど言われた形で各常任委員会の前後で調整会議を開催していてもいいと思うんですが、1回目はこれまで関与していなかった委員会レポートの作成を各常任委員会ですていただきたいという提案をしていきたいというふうに考えております。

大井淳一郎委員　今、委員長がおっしゃるように、やり方を変えるということで、次の3月定例会で議論の前に、今後の方針として、このようにしたいということを常任委員会にという意味では、事前の調整会議は必要だと思っています。ただこれがずっと続いていくわけで、これからはずっと1回目の調整会議が要るのかなと思いましたが。今回は今後の方針を伝えるために、2回の調整会議は要ると思うんですけれども、後はどうかというのがありますので、後は全部審査が終わった後の題材決めの調整会議という位置づけで、私はいいのかなと思っています。ただ、今度はまずやってみて、本当に2回がいいのか1回でいいのかというのは検討されたいと思います。以上です。

宮本政志委員　ちょっと委員長にお聞きしたいのが、委員会レポートを3常任委員会に依頼という流れですけど、広報特別委員会の中で委員会レポートを従来どおり広報委員会で作っていきましょう、若しくは3常任委員会にそれを任せましょうというのは意思決定はしたんですかね、それをちょっとお聞きしたいです。

森山喜久委員長　委員会レポートをこのまま委員会でやるか、3常任委員会でするかというのをまだ意思決定しておりません、すいません。

宮本政志委員　事務局にお聞きしますが、仮にこの広報特別委員会で今後の議会だよりの委員会レポートは、3常任委員会に依頼をしようと思ったとしましょう。3常任委員会に依頼したときに、3常任委員会全て若しくは一つでも常任委員会が、「いや、それは委員会で作ってくれと言われても困るんだけど」という話になる可能性はあるんですか。

島津議会事務局次長　それは当然あるかと思います。広報特別委員会は、各常任委員会から最低でも2名は参加されておられます。今まで議会報告会であれば、各常任委員会で担当をそれぞれ決められてパワーポイントとか原稿を作られて報告されています。それをそのまま委員会レポートに転用することはちょっと難しいと思います。それを基に委員会レポートを作られるのであれば、そこに広報特別委員がいらっしゃれば、当然、広報特別委員に頼まれる可能性がかなり高いんじゃないかなというふうには思います。

宮本政志委員　今、事務局おっしゃるとおりで、議会報告会のパワポはたしか議案を一つに絞ってやっていますよね。今回のこの委員会レポートをもし3常任委員会に任そうとしたときに、議会報告会のパワポと違って、幾つかの議案で委員会レポートを作りたいんだとかという話が出てくると、今度はこの議会だよりの枚数とかページ数にもいろいろ影響してきますよね。そもそも事務局が言うように、例えば総務文教常任委員会か

ら広報特別委員会に委員が出ているんだから、総務文教常任委員会でそれを作るんじゃないかと、広報特別委員会で作ってくださいよとかという話になると、ここで委員会レポートを3常任委員会に依頼しましょうと決めてもまた話がひっくり返ってくるんで、やはりその辺りは委員長、副委員長でしっかり3常任委員会の委員長、若しくはデジタル化推進特別、広聴特別委員会も含めて、すり合わせを先にさせていただいてからでないと、意向も分からないのに、ここで決めても後から覆るような可能性があると思うんですけど、いかがでしょうか。

森山喜久委員長 今言われたとおり、作成の方法です。言われますように議会報告会でのパワーポイントの作成、そして議会だよりの原稿が全てイコールになるとは限らないという面もありますので、改めてこちらについては3常任委員会そして広聴特別委員会にも議会報告会をどのようにしていくのか、そしてデジタル化推進特別委員会はどういうふうに活動するのかということも含めて、各常任委員長そして特別委員会の委員長と協議したいと思います。そこで方向性を確認した中で、広報特別委員会にこういうふうな形でやっていきたいと提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

中岡英二委員 委員長が言われるように、3常任委員会、特別委員会にある程度の了解を頂く必要はあると思います。仮に、具体的にこの委員会レポートを3常任委員会に作成してもらえないかということになれば、常任委員会の中でやはり中心になってやるのは、広報特別委員だと思います。産業建設常任委員会の広報特別委員が中心になってやるようになると思うんですよ。それをもう一度広報特別委員会に持って帰って、こういう意見が出ましたということを確認して、話し合っていく方向も必ず必要だと思います。

宮本政志委員 この委員会レポートを3常任委員会で作っていきましようということになれば、当然3常任委員会でその都度出したい議案とかをまと

めてもらって委員会レポートを作ってもらおうと。広報特別委員会でそういった校正や修正とかをやっていきますと。そういう方向性は良しと考えていますんで、今委員長言われた3常任委員会に委員会レポートをお任せしていくという方向性について、私は賛成です。以上です。

大井淳一郎委員 結局、3常任委員会に委員会レポートを任せても書くのがここにいるメンバーとなると、今までとどう違うのかなと思うんです。今の意見だと、今までと違うのは、今まではこのメンバーの中、例えば民生福祉なら私か奥委員か福田副委員長で決めていたものを、今度からは委員会で少なくとも題材はきちんと決めて、それで書くなら僕らという点で違うのかなと思うんですが、そんな感じですかね、宮本委員の認識は。

宮本政志委員 3常任委員会に委員会レポートお任せして、例えば、総務では委員会レポートを今回はこの三つにしますと。それに対しては、向こうであらかた原案を作っていただく。議会だよりに載せるためには、ページ数とかいろいろありますよね。文字の大きさ、行間などを統一しないといけないから、そういう校正とか修正に関してはこちらでやると。原稿は、もう3常任委員会にお任せすると。僕は今そういうふうを受け止めていました。

大井淳一郎委員 そうなると、今までと違うのは題材を決めて、委員会の中で議会だよりに出す最終的なものじゃないかもしれないけど、案を委員会で決めてほしいということですよ。それは今までになかったことで、懸念するのは、ちょっとスピード感が落ちるのかなと思うんですよ。やはり、結構集まらないといけないし、委員会で共通したものというのができるかというのがちょっとあるので、そこが課題かなと議論していると思いますね。これはやってみないと分からないところではありますけど。いずれにしても、今まで常任委員会等を挟まずに、広報特別委員会でやっていましたので、今後は、私の場合は民生福祉の中で議会だより

に載せるものについて、委員会単位で議論していくようになるんでしょ
うね。

森山喜久委員長 実際の各委員会のところで題材を決定していただいた中で、
それからそれぞれ議会だよりとか、議会報告会の題材と分かれていくの
かなというふうに思っていますので、委員会でその題材決めをしていっ
てもらいたいというふうなところが本旨でございます。それを踏まえて、
今言われたように、各常任委員会、特別委員会と協議を進めていきたい
と思います。よろしいでしょうか。

笹木慶之議員 確認ですけど、新しい方法に変えることについては、何か目的
があるようですから、それはそれでいいと思うんですが、委員会に持つ
て入ったときに我々はその委員会の中から広報特別委員会に出ているん
ですよ。その見解を求められて、私どもが説明をするんですか。しな
いんですか。ちょっと委員会の中で、「なぜそういうことになったのか」
と議論になったときに、広報特別委員長が責任を持って対応すること
になるんですか。我々は「広報特別委員会で決まったことだから」という
ことだけしか言われたいじゃないですか。その前に、各委員会で調整さ
れるということであれば、そこをきちっとしてもらわないと。各委員会
から特別委員会に出てるわけで、今まではその人が責任持ってやって
おったんですよ。だから、例えば委員会レポートでも広報特別委員会
の中で決まったら、それを持ち帰って一応こういうふうにしましたとい
う報告を委員会にしておったわけですよ。細かいことは別としてね。だ
から、その辺りの流れが定着していないから、そこで疑義が出たときに、
それはどなたが対応されるのかということだけは決めておかないと、身
勝手なことを言うわけにいかないの。その辺はどうなんでしょうか。

森山喜久委員長 その点につきましては、先ほど言った三つの常任委員会と各
特別委員長を含めた会議を行います。そのあと、許していただけるなら
ば、各常任委員会に私は委員外議員で出席しますので、そういう疑義が

出たら私のほうで対応していきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

大井淳一郎委員 委員長が委員外議員で出る前の段階で、先ほどから話が出ているように最低でも3常任委員会と打合せをして、今の議論されている案を示して御意見を頂かないと。それを前提にしないと、多分、委員会に出て異議が出て困るんで、そこは少しやられたらいいと思います。

笹木慶之委員 だから出たところ勝負という形ではなしに、きちんと制度化するんであれば、その制度化するという形をきちっと理解してもらった上で進めていくということをしなないと。今まで定着しておいたものを変更すれば、場合によれば、なぜそうなるのということになりかねないので申し上げたわけです。だから、そういった形にする理由をきちっと話をして皆さんに理解を求めた上で進めていくのは大いに結構だと思います。意味が分かりましたかね。だから、出たところ勝負でこうだということ言うんじゃないんですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）だから、それだけはきちんとルール化するのであれば賛成します。

奥良秀委員 今まで、広報特別委員としてやっていたのは、常任委員会の中から選出された広報特別委員として、この広報を作るときには自分が率先して、要は広報特別委員会の中で作るよという立場でいたんです。今後は、私はあくまで常任委員会から広報特別委員に選ばれていますが、広報特別委員としての立場ではなくて、常任委員会の誰もが、そのレポートを作られるという流れでよろしいのでしょうか、確認です。でないと、どのみち今こういうふうにやられたとしても、常任委員会では「あなた、広報ですよ。お願いしますね」となると思うんですよ。

中岡英二委員 まだ私は1回しか広報を出してないんですけども、今までは本当は広報特別委員会だけで、そういうレポートを決めて、第1段階として、3常任委員会で話し合いをするというのは一つの進歩だと思うんです

よ。そうした中で、先ほども私は言いましたけど、中心になってやるのはやはり広報特別委員の私たちだと思うんですよ。しかし、全員で話していくということは、常任委員会の中で広報委員が作ってくれという場合もあるかもしれないですけど、やってみないと分からないところもあると思うんですよ。だから第1段階として、まずは3常任委員会でそういう委員会レポートの議題を話していくということが大事だと思います。今、委員長言われたように、やってみないと分からないこともあると思いますから、よりよい委員会レポートができるということを頭に置いてやっていければと思います。その後のことだと思うんですよ。そうした中で、今までどおりに広報特別委員が作る場合もあるかもしれませんが。繰り返しますが、やってみないと分からないところもあるんじゃないかなと私は思います。

奥良秀委員 私が言ったのは、要は常任委員会で、広報特別委員としてやらないという意味ではなくて、形骸的なものがどうしてもあるんじゃないかということでは言わせてもらいました。

森山喜久委員長 各常任委員会の中で題材を決めるところは、形骸化になるのかどうなのかということもあるかもしれませんが、今ここにいらっしゃる広報特別委員をないがしろにしているわけでもありません。ただ、その中で、皆さん方がこの題材でいいんだろうかと悩んで、各常任委員会の委員長、副委員長に確認をしているところもあると思いますし、取りあえず、広報特別委員が作っていくんだということではやっているとところもあると思います。そこのところを、各常任委員会で最初に、この題材で議会だよりは作成していこうというふうな方向性とかを示して、確認ができておれば、その作成の担当が仮に皆様方になったとしても議会だよりの原稿、題材が決まっているんだから速やかに書きやすい、作成しやすいというふうに思っております。まず今までの形が若干変わるということで、話をしていかないと分からない点もありますので、まずは各常任委員会とそして広聴、デジタル化推進特別委員会を含めて、

協議をしていきたいというふうに思います。

大井淳一郎委員 委員会と意見交換するんですか。私の認識だと委員長、副委員長もいたほうがいい場合もあるかもしれませんが、そういう形でやられたほうがいいと思います。

森山喜久委員長 委員会と言っていましたね。すいません。正副委員長です。

宮本政志委員 今の委員長のお話をお聞きすると、基本条例の第26条にのっ
とって、議会広報活動をどんどんどんどん広げていきたい、深めていき
たい、その一環で広報だけでなく3常任委員会、若しくはデジタル、広
聴特別委員会ともしっかり話をしてというふうに感じ取れたんです。そ
うすると先ほど笹木委員が言われた、何の目的で、何の根拠で、今こう
いうことをというふうなところもはまってくるんです。この基本条例第
26条をやっぱり重視してやっていこうと思っているんですか。それな
ら、それをぱつと言われたほうが、私も分かりやすかったですね。

森山喜久委員長 すみません。前回の委員会でも話がありましたが、議会基本
条例第26条を基に広報活動は進めていきたいということです。それに
のっとして、改善できるところは改善していきたいということで、この
度提案させていただいております。

笹木慶之委員 今、最後の念押しがあったので、その方向性はそれでいいと思
うんですけど、それならばさっきから何回も言いますように手続をきち
んとされないと、皆さんの理解に届かないと思いますので、その提示を
間違えないようにひとつ対応してもらいたいと思います。いろんなと
ころが変わってきておりますから、委員会が責任持って委員会レポートを
書くというのは大変いいことだと思います。今までは事後報告のような
形もあったし、やっぱり前提論でまとめていくということはいいことだ
と思うんですけど、委員会の関わりと、それから広報特別委員との関係

がぎくしゃくしてはいけませんので、その点だけはきちんとしていただきたいということです。

森山喜久委員長　そこを含めて、あくまで基本条例の第26条に基づいていくというところは、皆さん改めて確認できたと思います。それを踏まえて、3常任委員会の正副委員長、そして広聴、デジタルの正副委員長と協議をしていきたいというふうに思います。よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）議会だよりについては、以上にさせていただいて、30分たったので、取りあえず換気のため一旦休憩をして、では35分から再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

午前10時28分休憩

午前10時35分再開

森山喜久委員長　それでは再開します。2の新たな方法活動について、協議を進めていきたいと思います。前回、特別委員会の中で各委員から意見が出たFMスマイルウェブ、ホームページ、フェイスブック、マチイロと意見が出てきております。その中で今、一番取組が最初にしやすいのかなというところでマチイロについて、本日、資料として配らせていただいております。このマチイロの取組状況を事務局から報告してもらっていいですか。

原田議会事務局議事係主任　皆様のお手元にこのマチイロの資料があるかと思いますが、こちらは民間の事業者がアプリに全国の広報紙とかを、それぞれの自治体ごとに集めて、PDF化したものを見ることができるというアプリです。シティセールス課では、市の広報紙をマチイロアプリに登録して、このアプリで見られるようにしております。私から、マチイロ運営事務局にも問合せをしたところ、それぞれの自治体の枠の中で、いろんな広報紙やお知らせを入れるような仕組みになっており、山陽小

野田市としての枠がもうできていますので、議会だよりの枠組みを作っ
ていただければ、特に契約書を交わすとかもなくお金も無料で、すぐに
できるということでお話を聞いています。なので、もし委員会でマチイ
ロアプリに載せるということが決まりましたら、印刷会社からPDFの
ファイルを毎回頂いてホームページにも載せていますので、それと同じ
ようにマチイロの専用のページにPDFを載せて、何月何日の何時とい
うふうに設定をすれば、そのアプリに掲載ができます。ここで御承認を
頂ければ無料で、この2月15日号からの掲載については、もしかした
らテストとかをしないといけないので、15日を数日過ぎてからの掲載
になるかもしれないですけど、載せることは可能かと思えます。以上で
す。

森山喜久委員長 今、事務局から報告がありましたように、このマチイロアプ
リであれば議会だよりをスムーズに掲載していけると、利用していける
ということです。2月15日号から早速掲載ができるとのことですが、
これは過去の分も掲載は可能なんですかね。

原田議会事務局議事係主任 詳細に確認をしてないんですけど、今年度の分で
あれば入れることができるような回答でした。ちょっとそこはもう一度、
マチイロ運営事務局に確認してみないといけないんですけど、過去数件分
は可能ではあると思えます。

森山喜久委員長 今回、皆様方に承認を頂いたら、この2月15日号の議会だ
よりから掲載が可能と。ただ、時間的なものがあるので、ちょっと2月
15日にすぐアップが難しいかもしれませんが、2月下旬辺りにはアッ
プができるということで御了承いただけたらと思うんですが、こちらの
マチイロアプリを利用していくということによろしいでしょうか。（「はい
」と呼ぶ者あり）では、マチイロアプリを山陽小野田市議会として使
っていくということで、事務局は手続をお願いします。そしてFMスマ
イルウェーブの関係ですが、こちら、今、市で幾らか枠がある中で利用

していくという提案だったかというふうに思います。次年度はまた変わっていくかもしれませんが、今現在の状況をちょっと教えてもらっていいですか。

原田議会事務局議事係主任 FMスマイルウェーブの出演に関しては、毎年度末ぐらいに、次年度の出演希望について、各課にシティセールス課から通知が来ます。それがまだ来ておりませんで、シティセールス課に確認したところ、2月末ぐらいまでには各課に通知するということでした。例年どおりであれば、毎週木曜日のお昼から行ってございまして、そこに基本的には2枠出る枠があります。その枠に何月何日に何課が何のイベントについてPRしたいということで、シティセールス課に出して、もちろんその日にちに2件以上かぶる場合もありますので、その際はシティセールス課から調整や相談があり、決定します。その通知が来ましたら、また委員の皆さんに提案させてもらって、いつどこで出るかということを決めるのはうちのほうではないんですけど、年何回ぐらい出て、これぐらいのときに出るというのを決めていただければと思います。

森山喜久委員長 FMスマイルウェーブは、毎週木曜日の12時半から30分の放送でしたかね。

原田議会事務局議事係主任 現在はその時間でやっております。

大井淳一郎委員 市の枠の中でということで、市のフェイスブックとかで、結構そういう出演をしたところは見るわけですが、ちょっと気になるのが、枠の中に議会が入ることについて了承は得られるんですかね。その辺は確認が取れておりますか。

原田議会事務局議事係主任 議会事務局として出してもらい、議員が出るということはシティセールス課としては問題ないということです。

大井淳一郎委員 それなら大変ありがたいことだと思っております。懸念するところは、以前、ある番組に、私と引退された議員と広報特別委員の何人かで番組に出ました。基本的には議会報告会の宣伝だったんですけども、ちょっとラジオ番組の中に出たもんですから、私とほかの議員の個人的なことも答えたんです。気を付けなきゃいけないのは、やはり議員活動ではなくて議会としての対応ですので、番組の内容もある程度詰めておかないと、単にこの日にこの議員が出て好きなことをしゃべってくれというのはちょっとまずいと思います。あらかた、議会の何を発信するのかというのを、こちらで筋書を作って、それで担当決めていくという形をとっていかないといけないと思います。やはり公共電波ですので、そこは慎重に、やるのはもちろんいいことなんですけれども、何でもありでもいいけないので、そこはこちらで詰めておく必要があるかと思えます。以上です。

宮本政志委員 さっきのマチイロについて、1年間ずっと市の枠に議会を入れさせてもらう、これがいいですよという話になれば1年間通年でいいですよ。そういうことですよね。

原田議会事務局議事係主任 山陽小野田市として枠を作っていますので、その中にただ議会だよりの項目が増えるだけで、それは問題ないです。

宮本政志委員 そうすると毎週木曜日ということは1年間に約50回で木曜日に2枠あるんだったら、例えば年間100枠ということですか。

森山喜久委員長 1回に2枠あると。それで年間50回あれば、枠としては100枠あるという意味合いかというふうに思います。

宮本政志委員 そうすると約100枠の中で、議会のほうに例えば12枠あげましようとか10枠あげましようとか、枠を決めてくるわけですか。

原田議会事務局議事係主任 シティセールス課が指定してくるのではなく、あくまでも、こういったイベントがあつてこういうことを宣伝したいからこの日に出させてほしいということを、その担当課からここでこういうふうな内容で出演させてほしいということをお願いするものです。例えば月1回希望を出したとしても、ちょっと余りにも多過ぎるので、ちょっとここは削ってくれという調整はあります。課のバランスだったり、イベントの前はいろんな課が出てきているいろんな事業のPRとかもされたりしており、議会ばかりという形も多分無理ではあると思うので、そこはシティセールス課が調整するようになります。

宮本政志委員 しっかり執行部のほうとすり合わせしていただきたいのが、例えば、議会と別にそのイベント事よりも重要な議案が出てきたり、何かのときにどうしても駄目になったりもあるでしょうし、あるいはさっき大井委員が言われたように、生放送で決まっていた議員が急遽行かれなくなった場合どうするのか。例えば、録音で対応できるものなのかとか、細かいところはもう少し事務局と執行部とすり合わせしてもらって出してくれないと懸念事項が多い中で、さあやりましょうか、皆さんどうですかと言われて、今この場でやっていきましょうというのが、ちょっと返答しづらいですね。

笹木慶之委員 まず一つは、議会として、公共の電波に乗せるということは先ほどもちょっと話があつたかと思えますけど、あくまで議員活動ではないということをきちんと整理しておかないと、議会として責任を持つことができる発言を公共電波に乗せて市民に知らせるということですよ。それからもう1点は、これは広報特別委員会だけで決められることではないんじゃないかと思うんですよ。むしろ広聴特別委員会にかなりウエートがあるような気もするし、それから各委員会でいろいろとやりたいということもありますので、その辺りをどう整理されるかということですよ。だから、ただ広報特別委員会として電波を使うということは、非常に限定されておるような気がするんですけど、今の例から見てみる

と、お知らせするという事は少ないような気がするんです。もしやるのであれば、幅広く議会全体の中を取り上げていくという趣旨の下にやることは大いに結構だと思います。ただそのときには、議会活動としてきちんとやるということでないで誤解を招きますからね。ということで、することは問題ないんだけど、非常に難しい問題もあるということもよく考えておかないといけないと思いますがどうでしょうかね。

森山喜久委員長 ほかに意見ありますか。

奥良秀委員 執行部が今イベントとかをやるときには、あらかじめこういったことしか言いませんよとか、台本を作ってやっているんですかね。

原田議会事務局議事係主任 もちろん、ぶっつけ本番ではなくて、そういった下話や調整はもちろんあって出演されているかと思います。

奥良秀委員 先ほど来から、議員活動と議会活動という中でぼろっと言ってしまう言葉もやっぱりあるかもしれません。生放送ですから、やはり十分気を付けられてやることには、広報特別委員会としていろんなことを広めていくものがあるのであれば、広めていく機会を増やしていくのはいいことだと思うんですが、それをする際にはそこを履き違えたり、間違えたりしないことが一番大事だと思いますので、きちんと議論してほしいと思います。

森山喜久委員長 実際、まだそのFMスマイルウェーブのことが分からない議員もいらっしゃると思いますので、ちょっとそちらの情報を改めて収集をして、どういった懸念があるのか、先ほど言われたように議員活動なんか議会活動とか、あと議会活動というところで念押しをする中でしていかなきゃいけないというふうな話もありました。FMスマイルウェーブも今すぐやっていこうというふうな形だけでなく、活用する方策を情報収集しながら、そして広聴、デジタルの特別委員会も含めて、先ほどあ

りました議会全体のことでもあるのではないかという話もありますので、FMスマイルウェブの活用方法をお互い情報交換をしていきたいというふうに思います。今後も意見交換をしていきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

大井淳一郎委員 情報収集していくことは必要だと思います。その際に、恐らく全国の中では、コミュニティーFMを活用した発信をしているところもあると思いますのでそういうところも参考されるのも一つだし、多くの割と多くの議会でやっているのはケーブルテレビで番組を持っていますので、そうしたところはこういった内容を発信しているのか、そういうのを参考にされたらよろしいかと思います。私も議員活動、議会活動は何がどう違うのかというのは課題になるんですけれども、やはりそういった先進事例を参考にして、私たちがやるときには、失敗がないようにしていくことは必要だと思います。

森山喜久委員長 FMスマイルウェブについてはまた皆さんに情報収集の結果を示しながら、今後どのようにしていくのか検討していきたいというふうに思います。またホームページ、フェイスブックの活用についても、こちらのデジタル化推進特別委員会、そして広聴特別委員会ともきちんと協議していかなきゃいけないような案件と思いますので、まず広聴、デジタル化推進特別委員会の正副委員長と広報特別委員会の正副委員長で話を進めていきたいと思いますが、フェイスブック、ホームページの関係はそれでもよろしいですかね。

中岡英二委員 確かにフェイスブックの利用も今後は考えていくべきだと思いますが、まずは今出たマチイロアプリ、FMスマイルウェブの活用をしっかりといろんなところに聞きながら、まずこの二つを進めていってそうした中でまだフェイスブックもあるよとか、ユーチューブもあるよとか、ツイッターもあるよとSNSの発信、活用を今からどんどん広げていくのは必要だと思いますが、まずは、この二つをしっかりとやって

いければと考えます。

森山喜久委員長 ありがとうございます。今言いましたマチイロアプリ、FMスマイルウェーブ、フェイスブック、ホームページの関係については、マチイロアプリについては導入する、そしてFMスマイルウェーブ、フェイスブック、ホームページの関係はできるだけ利活用を前提に情報収集をしていくということで進めていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

宮本政志委員 今ホームページとフェイスブックで、事務局から懸念事項というか、何か気付きはありますか。どんどん広報活動に活用していこうという前提で。

島津議会事務局次長 ホームページについては、本市はかなりコンテンツ、内容は充実しているだろうと思います。一部形式がもう市全体で統一されているため、個別に見やすくとか工夫する余地がかなり少ないんです。例えば議会の活動が分かりやすくということで最初にカレンダーを入れるなど、そういった工夫はしているところです。個別に何か御要望がありましたら、応えられる部分はその形式の中で応えられるようにしていきたいと思っております。フェイスブックについては、なかなか議会で発信するところが難しいところがありますので、今は議会に依頼がありました議長の公務、議会日程、お知らせしたいことを事務局で掲載しております。

大井淳一郎委員 議会のフェイスブックのことなんですけれども、基本的には事務局で書いていただいております。以前、視察先で、その委員会の視察の状況をメールで送って掲載してもらったんですけども、その際も事務局が原稿をチェックして出すようにし、変な文章がないようにはしております。また、市のフェイスブックもそうだと思うんですけど、議会のフェイスブックも炎上する可能性がありますので、コメントは返さな

い運用をしております。その辺が懸念事項かなと思います。今後、広報媒体として発信していくために、リーチというんですけど、そのアクセスを増やすためにどうすればいいかというのを、私たちが考えていかなきゃいけない。その際に、いろんなSNSとリンク付けしていくこともあるかもしれませんが、これはまた具体的に内容も含めて、私たちの委員会の中で議論していけばよろしいかと思います。以上です。

森山喜久委員長 特にフェイスブックについてまた議論しながら進めていきたいと思います。では、市民アンケートの件ですけれど、前回、市民アンケートに取り組むべきだという話の意見もありました。そして、市民アンケートに取り組むというふうな方向性で私は考えておりますが、市民アンケートに取り組む方向でいかがでしょうか。

大井淳一郎委員 私が前回発言した内容の意図するところは、議会だよりに焦点を当てたアンケートも考えていたんですけども、今、委員長が言われるように、今後、デジタル化推進、広聴特別委員会とも議論していくということですので、先ほどの議会だよりの編集方針の変更だけではなくて、委員会で何かアンケートのネタになるものはないかということも含めて議論して、必要であれば議会だより以外のことも足したものをアンケートにしてやっていく、アンケートをどのような形で取るかはまたこの委員会で諮ればよろしいかと思います。以上です。

奥良秀委員 私も同じような感じなんですけど、今回議論になっているFMスマイルウェーブやフェイスブックとか、マチイロも今から始まるんですけど、そういったものも全部ひも付けて、どういうふうな感想があるのか、いいのか悪いのかを聞くのもいいですし、やはり決めつけちゃ悪いんですけど、やっぱり年配の方がそのデジタル関係が見にくいとか、若い人が議会だよりを見ていないとか、いろいろあるかもしれないんですけど世代別でデータが取れとれるように、やっぱり見ていただきたいなど。それによって、若い人も高齢の方も取り残さないような議会の広

報活動の発信の仕方というのは考えていくべきだと思いますので、そういうふうなアンケートを作っていただきたいと思います。

森山喜久委員長 今、市民アンケートを取っていくというふうな方向性の意見だったと思います。ただ、その一方で広聴、デジタルの特別委員会とも協議しながら、市民アンケートを取るといふふうに決定をするならば、広聴やデジタル化推進特別委員会に諮っていきたいと思います。市民アンケートを取っていくということによろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員 市民アンケートという言葉で集約されましたけど、要はこの議会活動の一つの検証なんですよね。執行部については、各事業項目に従って、決算のときにその評価をして、そして反省もしながら新しい方向に進んでいくということになっています。やはり議会においても、そのようなPDCAサイクルにのっとった取組が必要だと思うんですよ。ちょうど前回のアンケートからかなり期間も過ぎておりますし、それから先ほどから出ておるようにやはり市民の要望がどこにあるのか。もっと積極的に議会として活動していきたいという方針の下に動くのであれば、しっかりと各方面にチェックを掛けて、市民の理解と協力を得られるようなものに作り上げていくために、そういった調査といいますか、アンケートは必要じゃないかというふうに思います。ただ、広報特別委員会だけで済むものでなく、いろんなところに関わっておりますので、そういう人たちの意見をしっかり聞いた上で取り組んでいくという手続が必要じゃないかなというふうに私は思います。しっかりやっていくべきと思います。

森山喜久委員長 では皆さん方の意見として市民アンケートを取ることですね。（「はい」と呼ぶ者あり）広く意見を整える、そして議会活動ということもありますので、広聴、デジタル化推進特別委員会に市民アンケートについて、広報特別委員会で行うということも含めて提案をしながら、

広聴、デジタル化推進特別委員会とも意見をすり合わせながら、どのような市民アンケートするのかを確認して委員会で諮っていきたいというふうに思います。よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、市民アンケートについては、以上とさせていただきます。その他、何かありますかね。（「ありません」と呼ぶ者あり）以上をもちまして、広報特別委員会を終了したいと思います。お疲れ様でした。

午前 11 時 3 分 散会

令和 4 年（2022 年）2 月 8 日

広報特別委員長 森 山 喜 久